

2019年5月27日

公益社団法人日本語教育学会
会 員 各 位

101-0065
東京都千代田西神田2-4-1
東方学会新館2F
公益社団法人日本語教育学会
会 長 石 井 恵 理 子

第7回（2019年度）定時代議員総会議決のお知らせ

2019年5月26日につくば国際会議場中会議室202号室（茨城県つくば市竹園2-20-3）において開催されて標記総会は、西村学氏を議長として議案の審議を行い、下記のとおり議決・承認しましたので、ここに概要を通知申し上げます。

記

議事に先立ち、事務局長から、出席の代議員は18名（午前9時時点）、書面表決書提出の代議員は14名（5月24日午後5時時点）であることが報告された。よって、定款第17条の規定する定足数の要件を満たし、本総会は成立した。

始めに、議長選出が行われ、定款第16条に基づいて西村学代議員が議長に選出された。

続いて、議事録署名人の選出が行われ、代議員総会運営規程第6条第2項に基づき、金孝卿理事と衣川隆生理事が議事録署名人に選出された。

また、本会議には、事務局より大塚事務局長及び奥山職員が出席することの確認があった。

議事日程案が承認され、議題順に審議及び報告が行われた。

議事の経過の概要及びその結果は以下のとおりである。

〔決議事項〕

第1号議案 2018年度事業報告及び決算報告の承認の件

(1) 2018年度事業報告

神吉副会長から、資料に基づき、2018年度事業活動の概要が報告された。

審議の結果、書面表決書の賛否（賛成14、不賛成0）と会場の賛否（賛成18、不賛成0）を合わせ、合計32名の賛成となり、賛成多数により、2018年度事業報告は原案通り可決、承認された。

また、審議中に、次のような質疑応答があった。（●…質問、◎…意見）

●資料8ページの表に、「普通会员（学生）」とあるが、学生とはどのような定義か。また、会費に学生料金があるのか。

◎本人の申請で、学生証の提示があった方を学生としている。会費には学生料金は無いが、大会参加費には学生料金を設けている。

●この表の数字が学会の学生会員の数と考えてよいか。

◎数字は自己申告した人の数。例えば仕事をしながら大学院にも通っているという場合は、申告していない可能性もある。

(2) 2018年度決算報告

初めに神吉副会長から、資料に基づき、2018年度収支決算の要点について説明が

あった。次に、事務局長より貸借対照表について説明があり、次いで関口監事から監事監査の報告があった。審議の結果、書面表決書の賛否（賛成 14、不賛成 0）と会場の賛否（賛成 18、不賛成 0）を合わせ、合計 32 名の賛成となり、賛成多数により、2018 年度収支決算書類は原案通り可決、承認された。

第 2 号議案 新理事・監事の承認について

議長から、定款の規定により、現在の理事の任期は定時代議員総会の日をもって満了となること、理事選出手続規程に基づいて、理事会において取りまとめられた理事候補者・監事候補者名簿を代議員総会に提出したこと、理事・監事の選任に際しては候補者ごとに選任の決議を行うことが定款その他の規程で定められていることが説明された。理事・監事選任の具体的な手続方法（別紙 2）が提示された。協議の結果、本選任手続方法が合意され、賛否投票を行うことに決まった。

理事候補者の選任投票の結果は、次のとおりであった。

(A) 地域ブロック選出（投票用紙記載順）

二通 信子	賛成多数により選任
奥野 由紀子	賛成多数により選任
近藤 彩	賛成多数により選任
館岡 洋子	賛成多数により選任
戸田 佐和	賛成多数により選任
谷部 弘子	賛成多数により選任
熊野 七絵	賛成多数により選任
義永 美央子	賛成多数により選任
奥村 訓代	賛成多数により選任

(B) 専門分野・職域等選出（投票用紙記載順）

石井 恵理子	賛成多数により選任
奥田 純子	賛成多数により選任
小野 正樹	賛成多数により選任
神吉 宇一	賛成多数により選任
川端 一博	賛成多数により選任
衣川 隆生	賛成多数により選任
金 孝卿	賛成多数により選任
小林 ミナ	賛成多数により選任
齋藤 ひろみ	賛成多数により選任
林 さと子	賛成多数により選任

(C) 監事選出（投票用紙記載順）

上野 田鶴子	賛成多数により選任
関口 明子	賛成多数により選任

以上の結果について、議長から理事選任・監事選任の確認が行われた。

〔報告事項〕

事務局長から、次の各報告事項を一括して要点の報告があった。

- (1) 2019 年度事業計画及び予算について
- (2) 2018 年度各賞授賞について

事業計画について、次のような質疑応答や意見があった。(●…質問、意見 ◎…回答)

●重点項目2に関して、政策提言というと、かなり内容に踏み込んだものだと思うが、発信することは可能か。これまでは、会員の総意が取れないので難しいということだったが、これまでのスタンスを変えるということか。

◎例えば、先日の「日本語教育の推進に関する法案」についていえば、おおむね日本語教育学会の会員は賛同できるものだと思うが、今後どういったものが出てくるか分からない。そういうことに対して、執行部や常任理事会といった一部の限られた範囲の中で賛成意見・反対意見を出すことには、抑制的であるべきだということ、前執行部で確認した。ただ、学会の活動としては、社会啓発的な取り組みを進めていくことにしているので、全体として、政策提言も含めて、日本語教育の推進に関わることをやっていきたいと考えている。

●今後、立場が分かれるような案件がでてくる可能性がある。政策提言ということは、ある程度学会としてまとめた意見を出すことになるだろうが、政策案を出す時に、合意形成をどのようにとっていくか、具体的な流れがないと難しいのではないか。

◎ご指摘の通り、今後の進め方に関しては、うまく意見を集約して出せるような形を作っていく必要があると考えている。

◎政策に関する意見は、いろいろなところからくるが、学会に対する正式な照会はずほとんどない。そのような状態で、我々(理事)が判断して動かしているものかどうか迷う。また、公式発表をするためのデータが、十分にそろえられていないことが課題としてあると考えている。

●大会の公開シンポジウムや学会誌などを利用して、検討の場を作っていただきたい。旧国語学会が日本語学会に名称変更をするかどうかという議論をした際には、学会のシンポジウムなどで賛否をとり、数年間に渡って協議をし、最終的に会員総会で投票を行った。この問題は、学会にとって非常に重要な問題だと思うので、公開シンポジウムやパネルディスカッションや学会誌などで企画をし、そこで会員や会員以外の専門家の意見を聞き、そのうえで合意形成を図るというプロセスをとっていただけるとよいと思う。

●定款の中に、代議員の職務が明示的に書かれていないように見えるので、検討してほしい。

◎確認し、検討したいと思う。

最後に、会長から次のようなコメントがあった。

学会の総意としてどのように合意形成をするかは難しい問題であるが、発信することの意味は大きいことを痛感した。学会が何かを発信することで批判もあるかもしれないが、そこから議論が生まれることもある。何も言わないでいることにも、学会の存在意義というレベルで批判が出ることもある。十分な議論の場を学会の中でつくる、あるいは、学会内に限らず、関心を持つ様々な人たちの議論の場つくるのもよいかもしれない。今日の前にあることだけではなく、どういうスタンスで学会が動いていくかということを考え、それが学会員全体に広がるような形を作ることが大切だと思う。それを地道に続けることを基盤としたうえで、最終的に何らかの発信をするということに関しては、それまでの議論を前提に執行部で検討し、一定の理解が得られることを目指し、手遅れにならないようなタイミングで発信をしたいと思う。ぜひいろいろなご意見をお寄せいただきたい。

以上